

# ざいたくじゅうどしょうがいしゃしえんきん 在宅重度障害者支援金は

## せいど しゅうりょう 制度が終了しました。

へいせい ねんどねんまつしえんきんいこう しきゅう  
※平成30年度年末支援金以降の支給はありません。

さがみはらし くに ほうてい ほかん さまざま  
相模原市ではこれまで、国の法定サービスを補完するために、様々  
しょうがいしゃふくししさく すいしん きんねん くに せいどかいせい ともな  
な障害者福祉施策を推進してきましたが、近年、国の制度改正に伴う  
しょうがいふくし じゅうじつ しょうがいしゃ じゅうどか こうれいか しょうがい  
障害福祉サービスの充実や障害者の重度化・高齢化など、障害のあ  
かた と ま かんきょう おお へんか  
る方を取り巻く環境は大きく変化しています。

こうしたことから、しょうがいとう かん りかいそくしん しゅうろうかんきょう じゅうじつ  
こうしたことから、障害等に関する理解促進、就労環境の充実や  
じゅうど しょうがい ひと ちいきせいかつ しえん とりくみ すす  
重度の障害のある人の地域生活の支援などの取組を進めるため、  
きそん じぎょう せいど みなお しょうらい しえん ひつよう かた ひつよう  
既存の事業や制度を見直し、将来にわたり、支援が必要な方に必要な  
ていきょう しょうがいしゃふくししさく てんかん すす  
サービスを提供できるよう、障害者福祉施策の転換を進めています。

いっかん ざいたくじゅうどしょうがいしゃしえんきん  
この一環といたしまして、在宅重度障害者支援金につきましては、  
へいせい ねんとか きしえんきん しきゅう しゅうりょう  
平成30年度夏期支援金の支給をもって終了いたしました。

こんご みなさま いけん うかが しょうがいしゃふくししさく じゅうじつ  
今後も、皆様のご意見をお伺いしながら、障害者福祉施策の充実  
と く りかい ねが もう あ  
に取り組んでまいりますので、ご理解をお願い申し上げます。

と あ さがみはらしけんこうふくしきょくふくしふくしょうがいふくし か  
《問い合わせ》相模原市健康福祉局福祉部障害福祉サービス課

TEL：042-769-8355

FAX：042-759-4395

E-mail：shougai-service@city.sagamihara.kanagawa.jp